資料　3

伊達市農業振興基本計画策定委員会

伊達市農業の現状と課題

令和５年６月５日

産業部農政課

１．国内の現状

２．伊達市の現状

1-1. 国内の農業従事者数と基幹的農業従事者数の推移

- 農村人口の高齢化により、農業従事者数は減少傾向。
- 基幹的農業従事者数についても、基本法制定時（1998年）の約240万人から半減の123万人となっている。

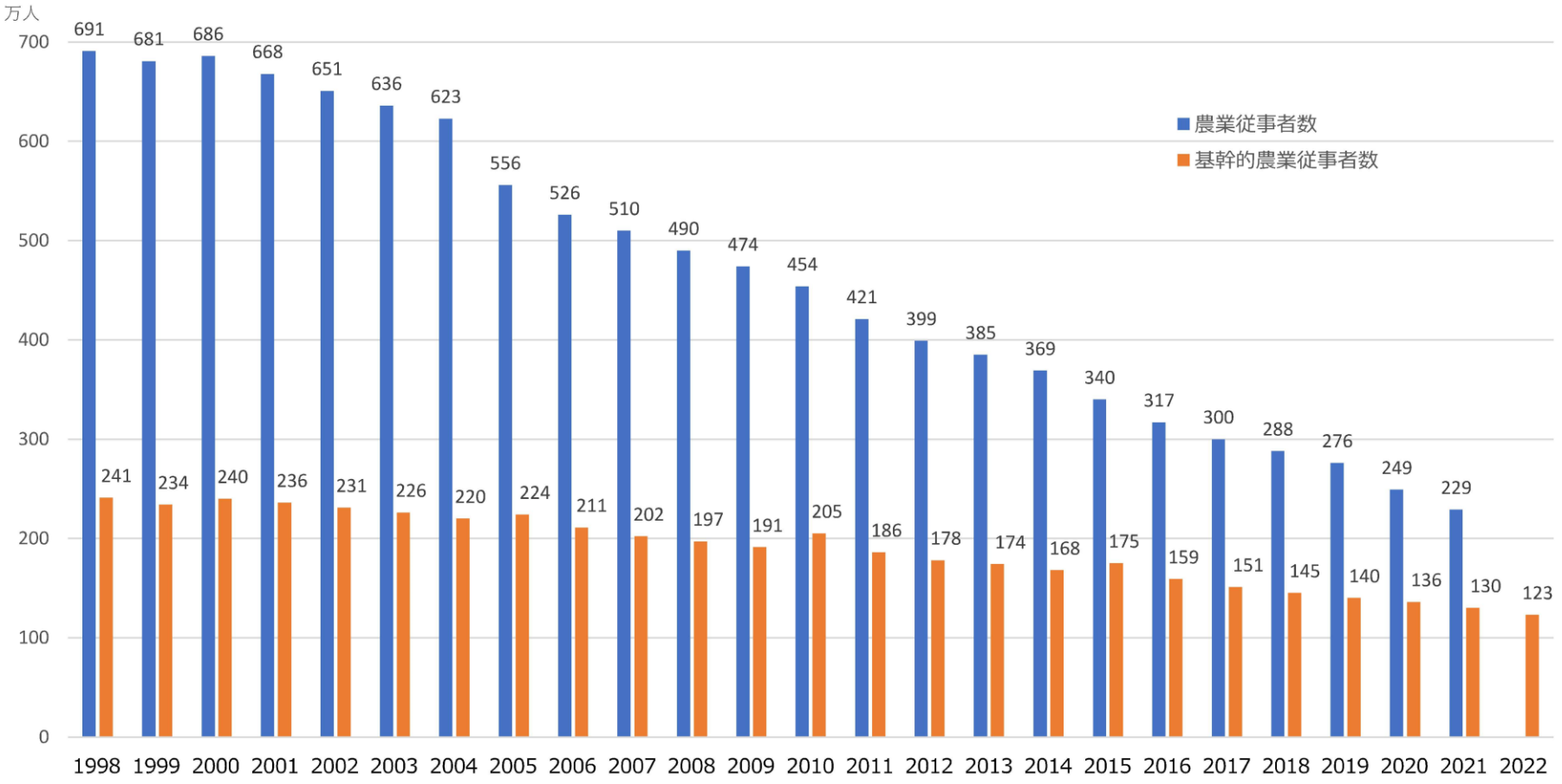

農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
※平成31年までは販売農家、令和２年からは個人経営体の数値。

資料：農林水産省「農林業センサス、農業構造動態調査」
ただし、2022年については第１報

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

1-2. 国内の農業総産出額及び生産農業所得の推移

- 農業総産出額は、1989年以降、減少傾向にあったが、近年、米、野菜、肉用牛等における需要に応じた生産の進展等を主たる要因として回復傾向で推移。
- 生産農業所得は、近年、農業総産出額の増加等を主たる要因として回復傾向で推移。

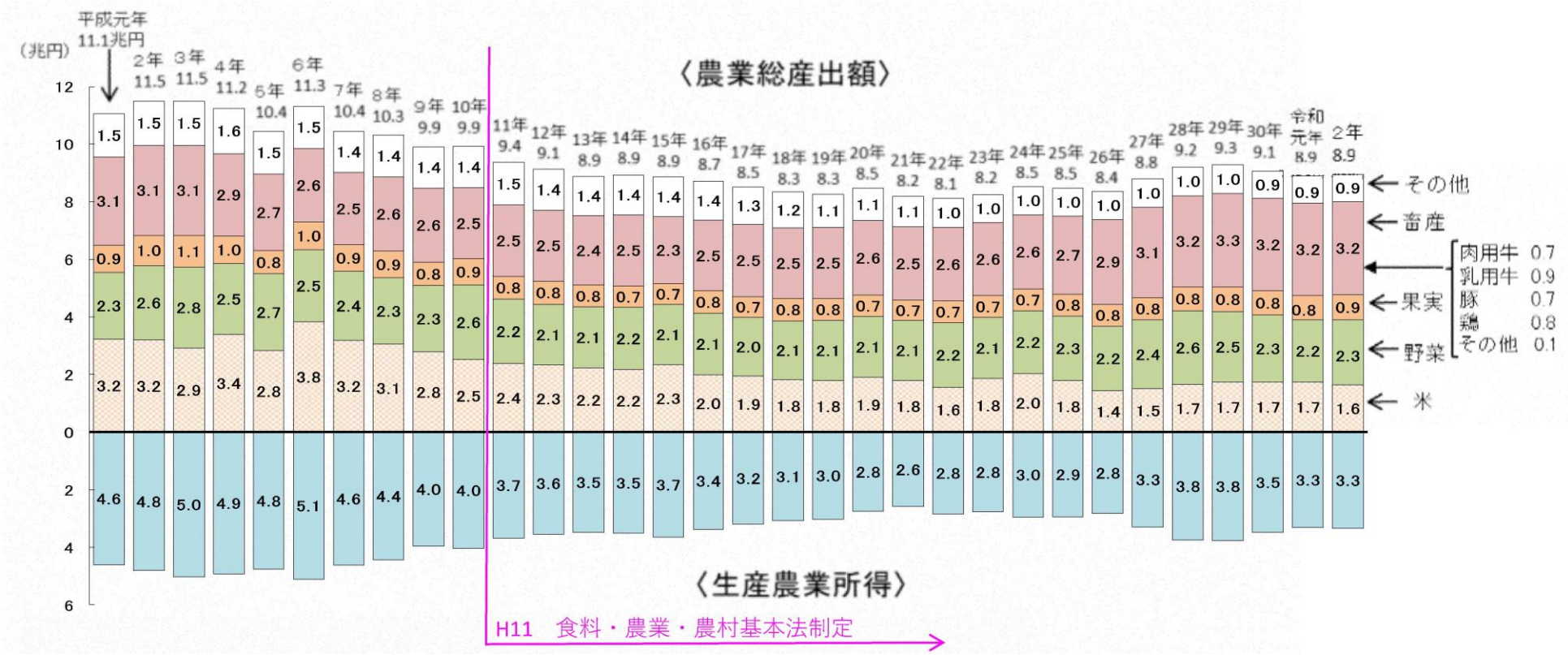

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注１：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。
　２：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。
　３：四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。
参考：農業総産出額＝Σ（品目別生産量×品目別農家庭先販売価格）
　　生産農業所得＝農業総産出額－物的経費（肥料、農薬、光熱動力費等）＋経常補助金

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

1-3. 国内の基幹的農業従事者の年齢構成

- 令和４年における基幹的農業従事者数は123万人、平均年齢は67.9歳で、年齢構成は70歳以上の層がピークとなっている。
- 今後10～20年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実であり、生産基盤の脆弱化が危惧されるところ。

○ 基幹的農業従事者の年齢構成（令和４年）

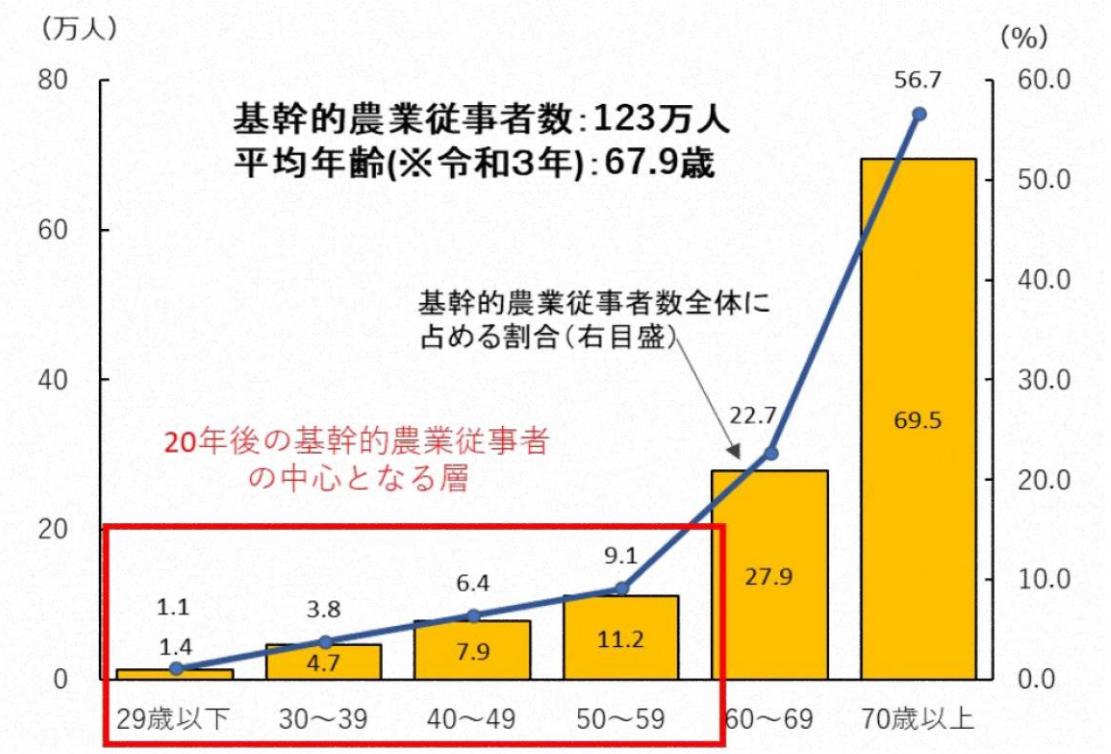

資料：農林水産省「農業構造動態調査」（令和３、４年）
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

1-4. 国内の法人経営体の推移

- 法人経営体数は、ここ15年で大きく増加し、2020年で30,707法人。
- また、販売金額１億円以上の法人経営体数は、2005年と比べ、約1.7倍に増加。
- 法人その他団体経営体のシェアは、農産物販売金額、経営耕地面積及び経営体数の全てにおいて増加し、直近データ（2020年）では農産物販売金額に占める割合は約４割となっている。

○法人経営体数の推移

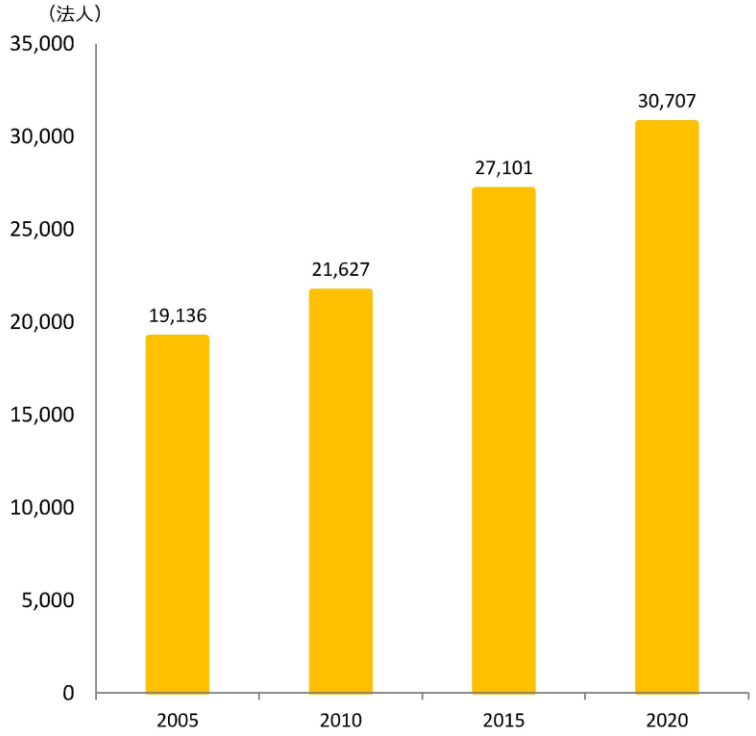

注：法人経営体とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

○販売金額別法人経営体数の推移

（単位：法人）

	2005年	2010年	2015年	2020年
計	19,136	21,627	27,101	30,707
1億円以上	3,335	3,770	4,519	5,635
3億円以上	1,047	1,269	1,661	2,099
5億円以上	581	683	902	1,268

資料： 農林水産省「農林業センサス」

○法人その他団体経営体のシェア

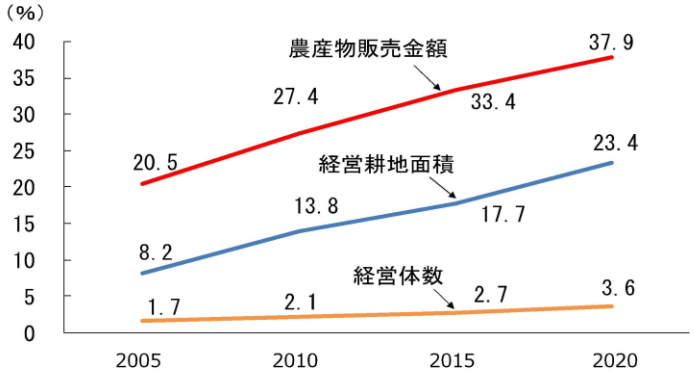

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

1-5. 国内の農地面積・かい廃面積の推移

- 農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、1961年に比べて、約174万ha減少。
- 農地面積の減少要因であるかい廃面積は、基本法制定以降減少傾向にあったものの、2014年以降約３万ha程度で推移。

○農地（耕地）面積の推移

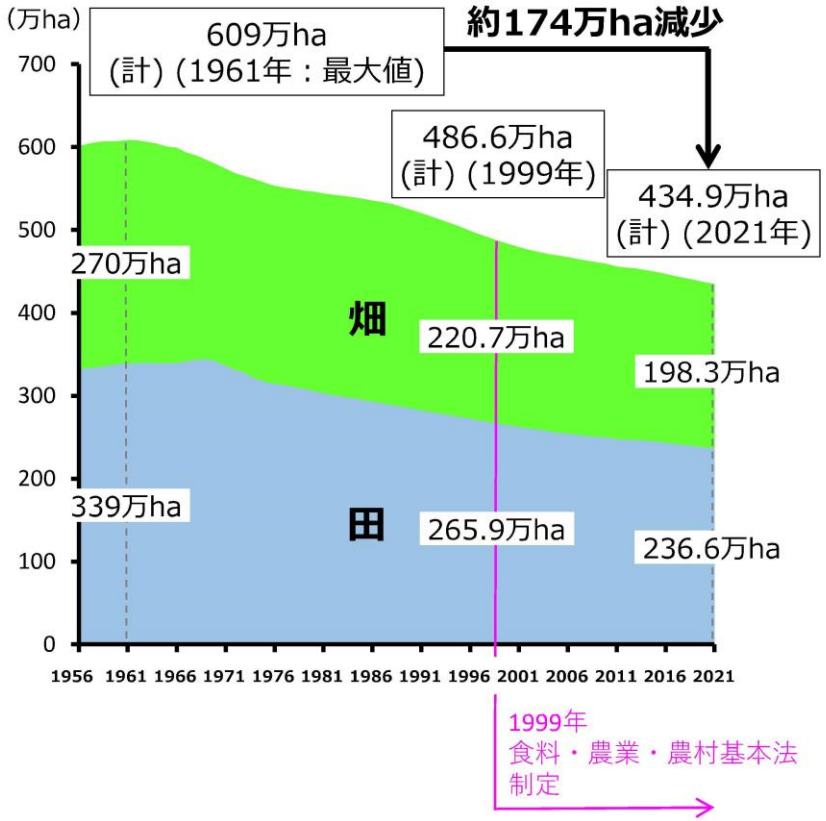

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

○かい廃面積の推移

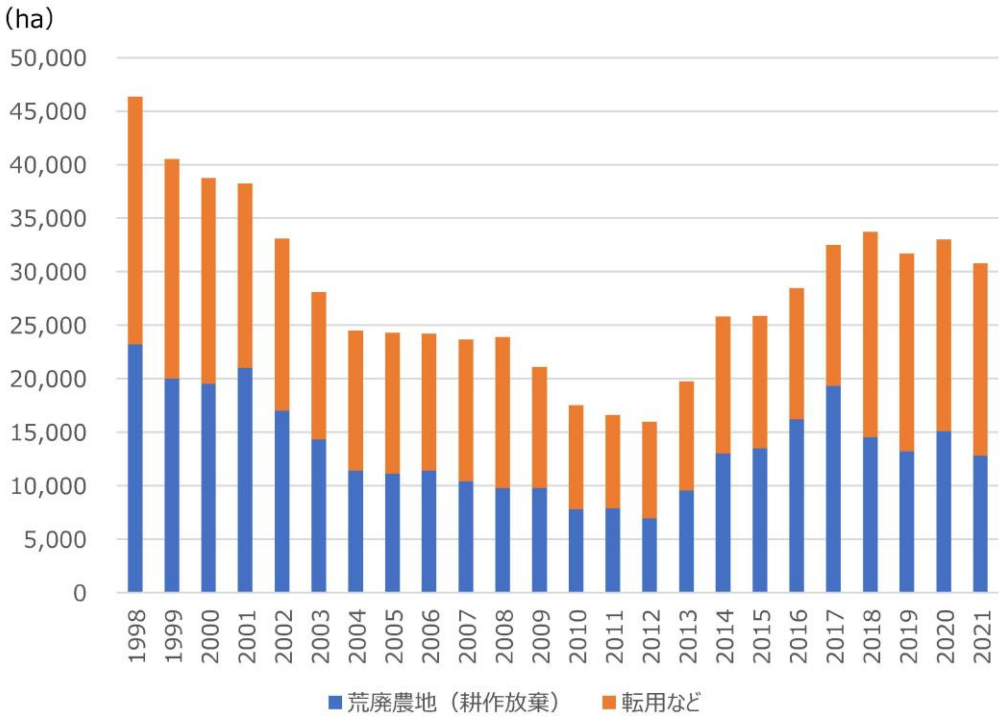

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」
注１：「かい廃」とは、田又は畑が他の地目に転換し、作物の栽培が困難になった状態の土地をいう。
注２：「転用など」とは、非農業用途への転用や植林・農林道等への転用等をいう。
注３：かい廃面積のうち、自然災害によるものは合計から除いた。ただし、2017年から要因別の調査を廃止したため、2017年以降は、「転用など」に自然災害によるかい廃面積を含む。

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

1-6. 国内の荒廃農地面積の推

- 荒廃農地の面積は2020年には28.2万haであり、そのうち再生利用可能なものが9万ha（32%）、再生利用困難なものが19.2万ha（68%）。
- 荒廃農地となる理由について、農地所有者側の理由としては「高齢化、病気」、「労働力不足」、「地域内に居住していない」など、地域に人がいないことが要因となっている。

○荒廃農地面積の推移

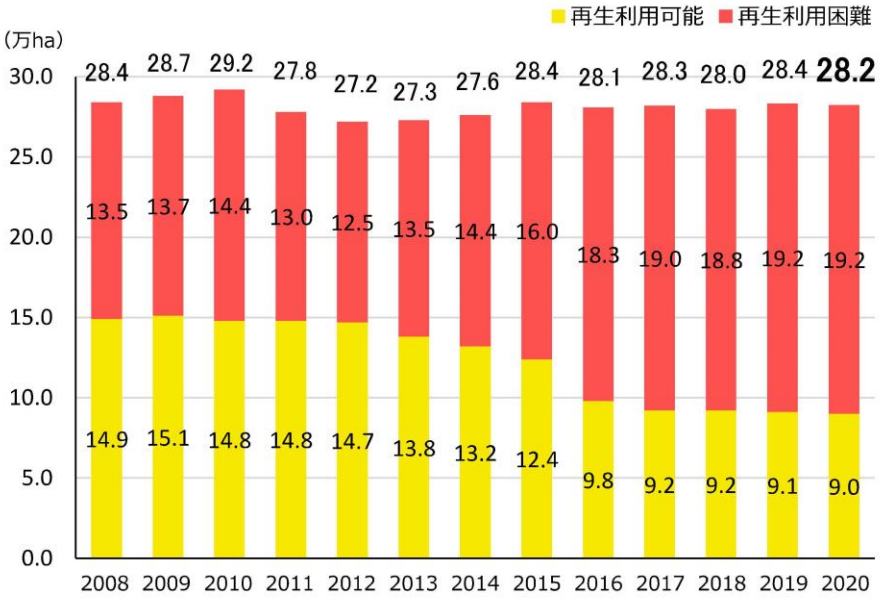

注１：「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。

注２：「Ａ分類（再生利用が可能な荒廃農地）」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。

注３：「Ｂ分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。

注４：　四捨五入の関係で計が一致しない。

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

○荒廃農地となる理由（所有者）

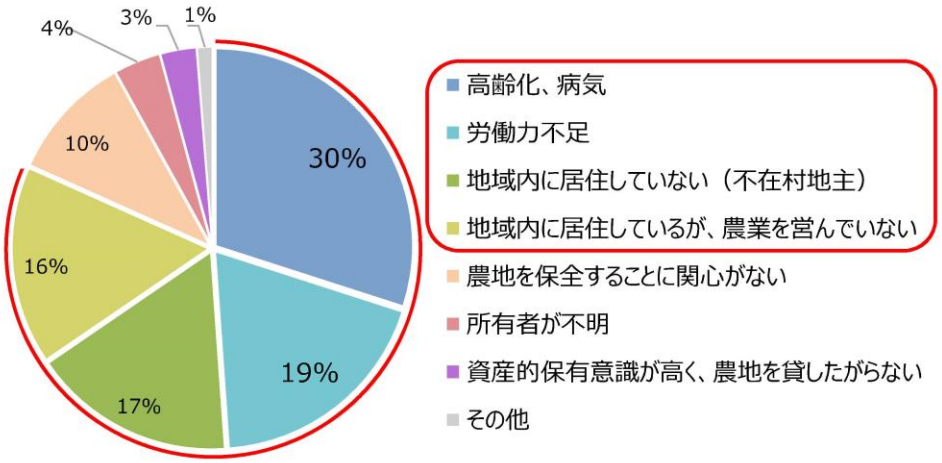

資料：農林水産省農村振興局調べ「荒廃農地対策に関する実態調査」
令和３年１月に全市町村を対象に調査（回収率96%）

【出典元】農林水産省「我が国の食糧・農業・農村をとりまく状況の変化」

１．国内の現状

２．伊達市の現状

2-1. 伊達市の人口と世帯数と総農家数の推移

- 総人口は、年々減少傾向にあるものの世帯数は増加傾向にある。
- 総農家数は、減少傾向となっており中でも販売農家数の減少率が大きくなっている。

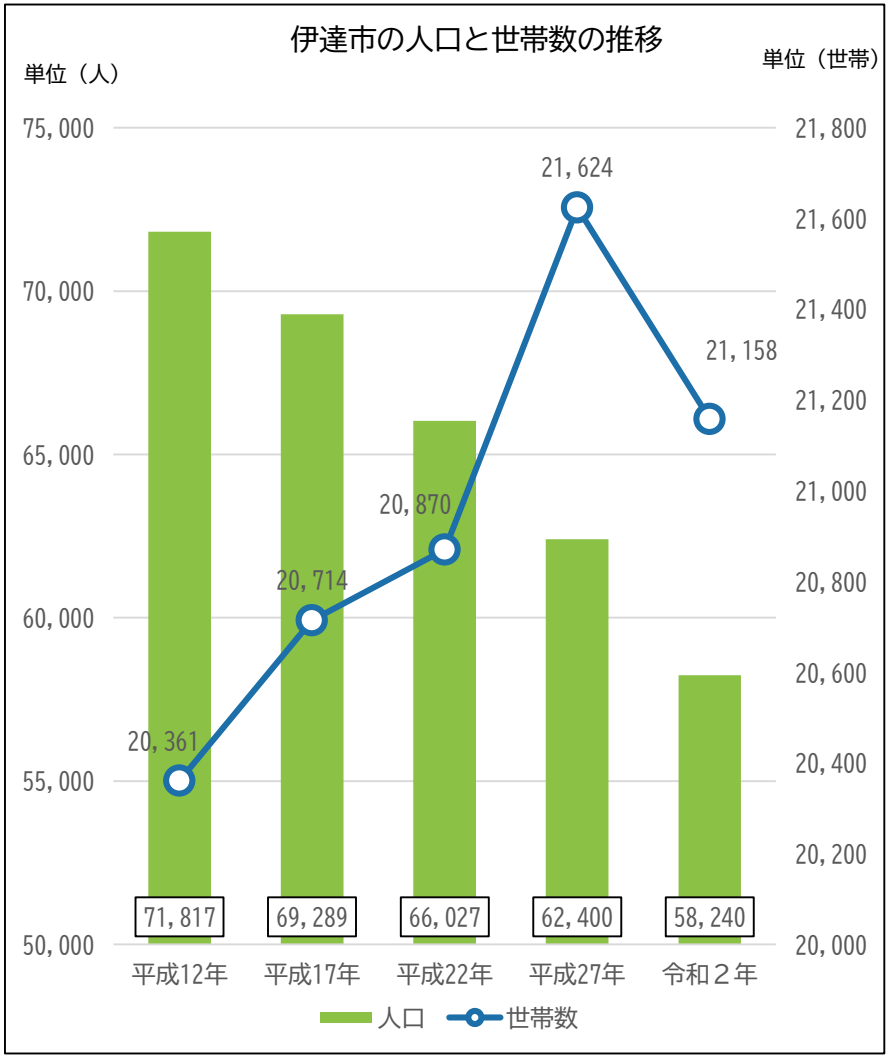

出所：国勢調査（総務省）

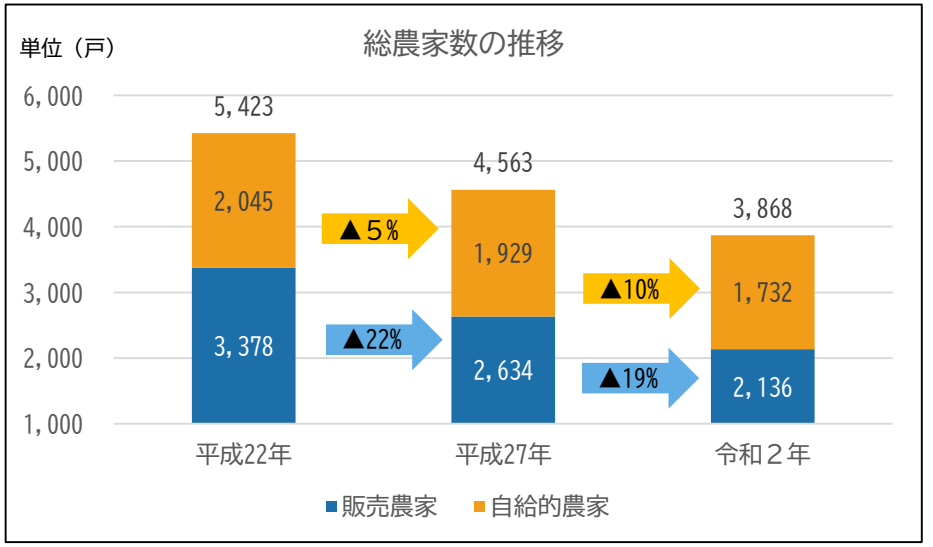

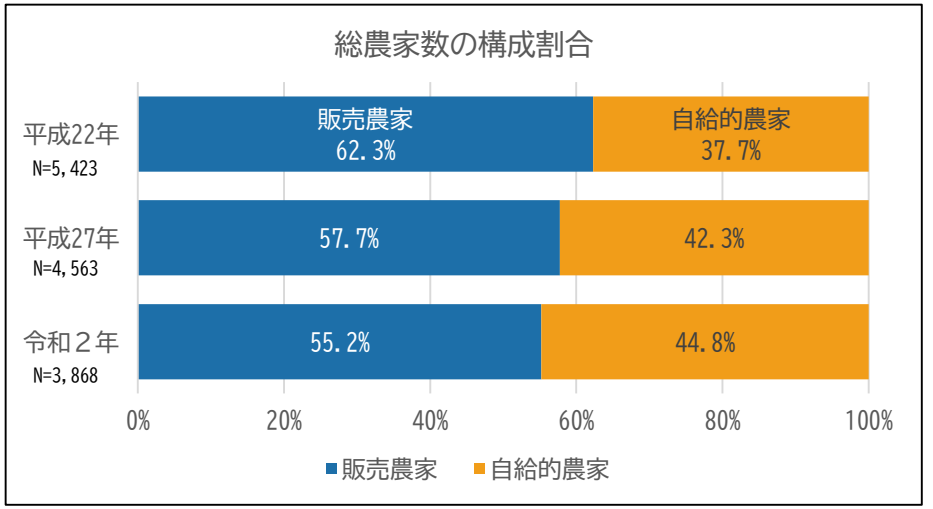

出所：農林業センサス（農林水産省）

2-2. 伊達市の基幹的農業者数の推移

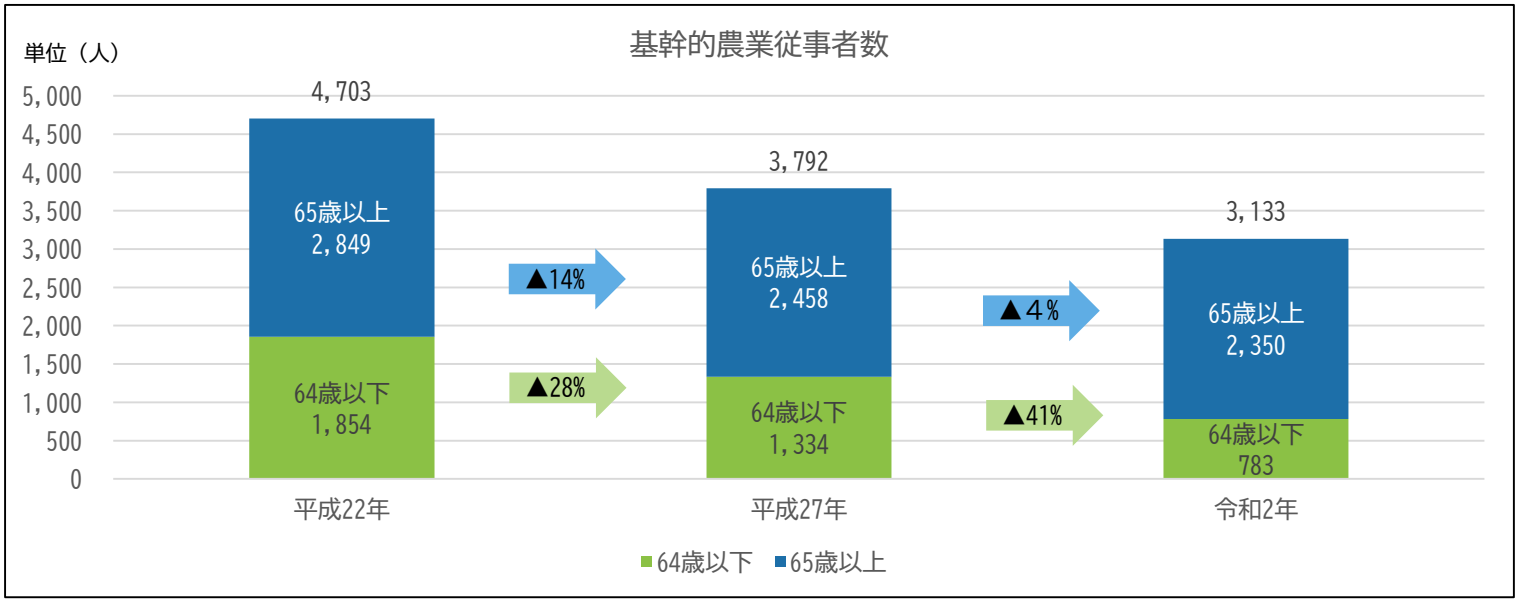

出所：農林業センサス（農林水産省）

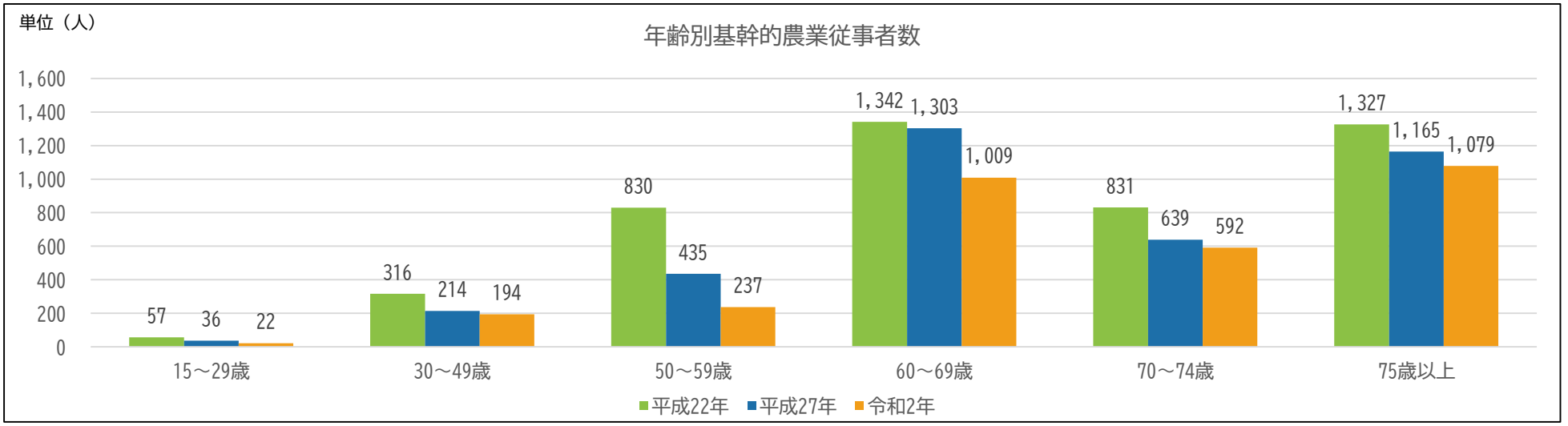

出所：農林業センサス（農林水産省）

2-3. 伊達市の地目別面積割合

- 市内の土地の地目は山林とその他（工業地帯等）で65%を超えている。
- 田畑は26%となっている。

	面積（㎢）	構成比（%）
総面積	265.120	100.0
宅地	15.033	5.7
田	21.515	8.1
畑	47.974	18.1
池沼	0.174	0.1
山林	89.803	33.9
牧場	0.029	0.0
原野	3.384	1.3
雑種地	3.561	1.3
その他	83.647	31.6

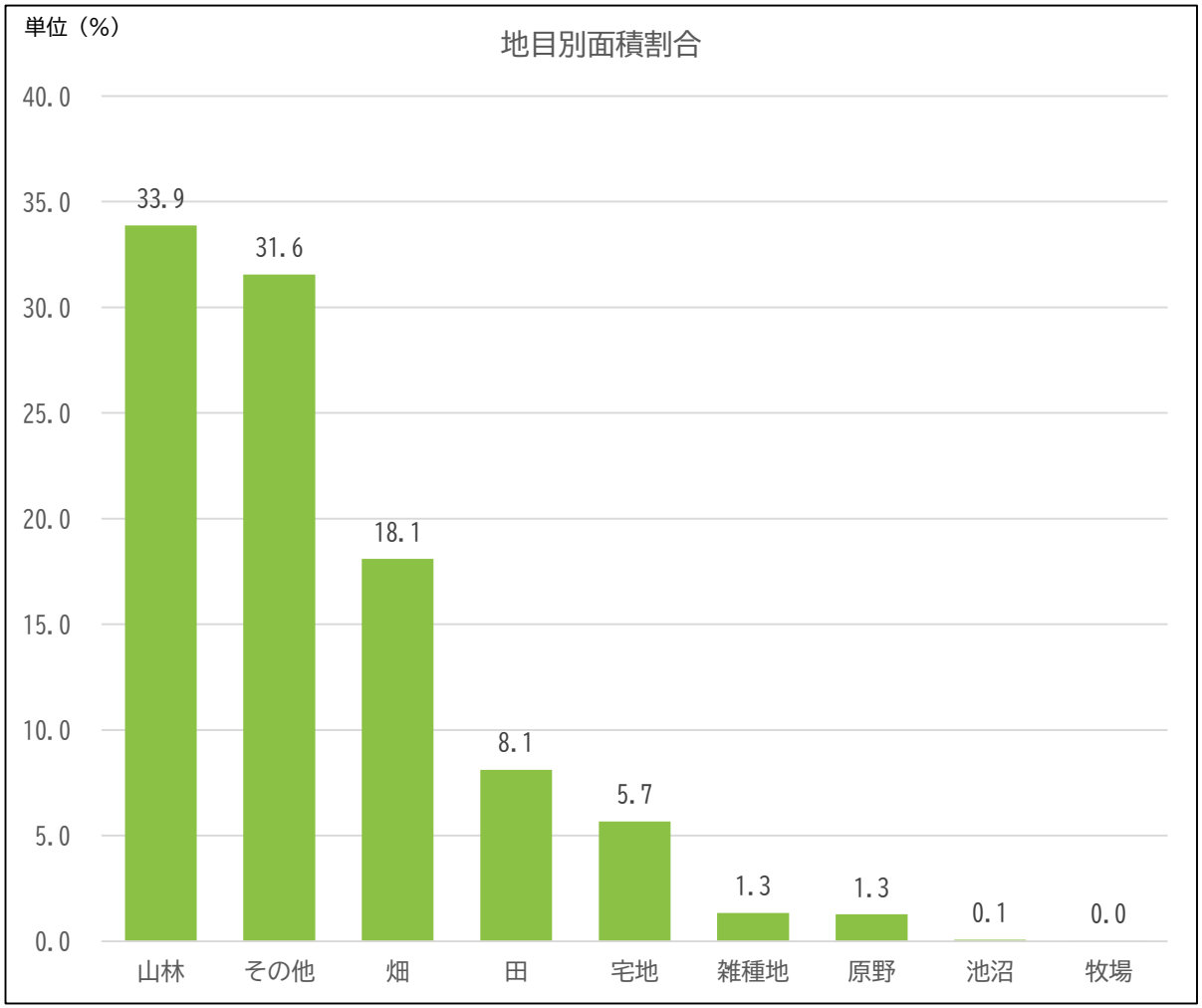

出所：第136回福島県統計年鑑

2-4. 伊達市の耕作面積と経営規模面積規模別面積の推移

● 耕作面積は、特に畑（樹園地を除く）の面積の減少が大きい。

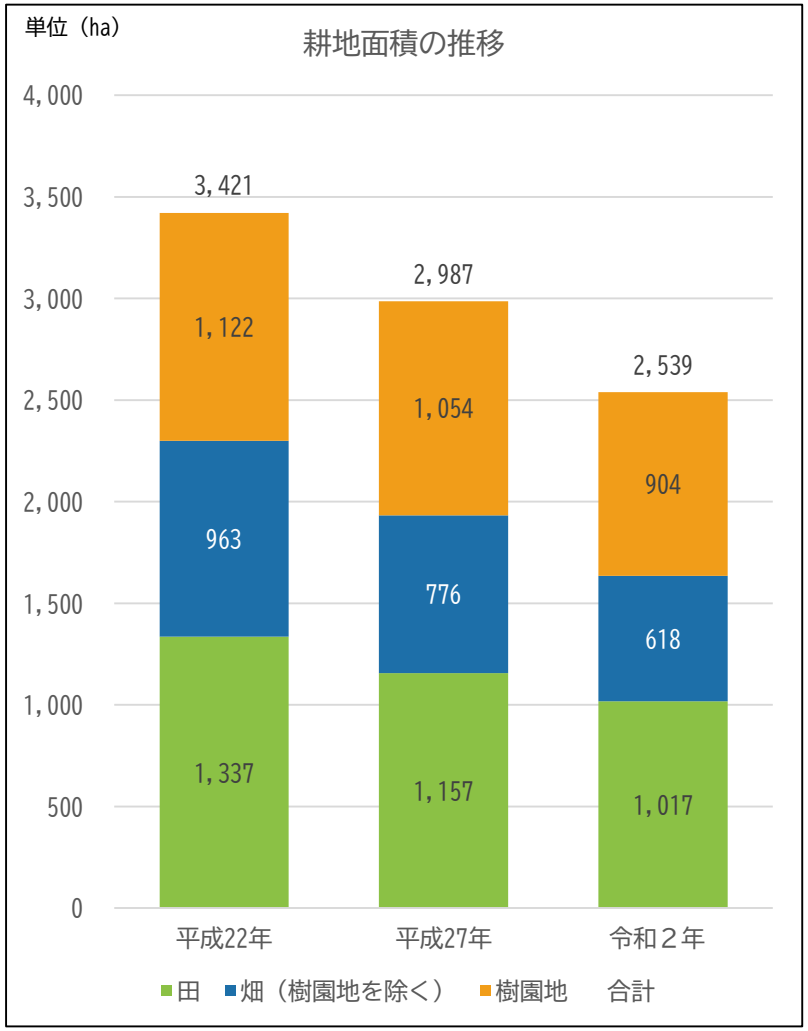

出所：農林業センサス（農林水産省）

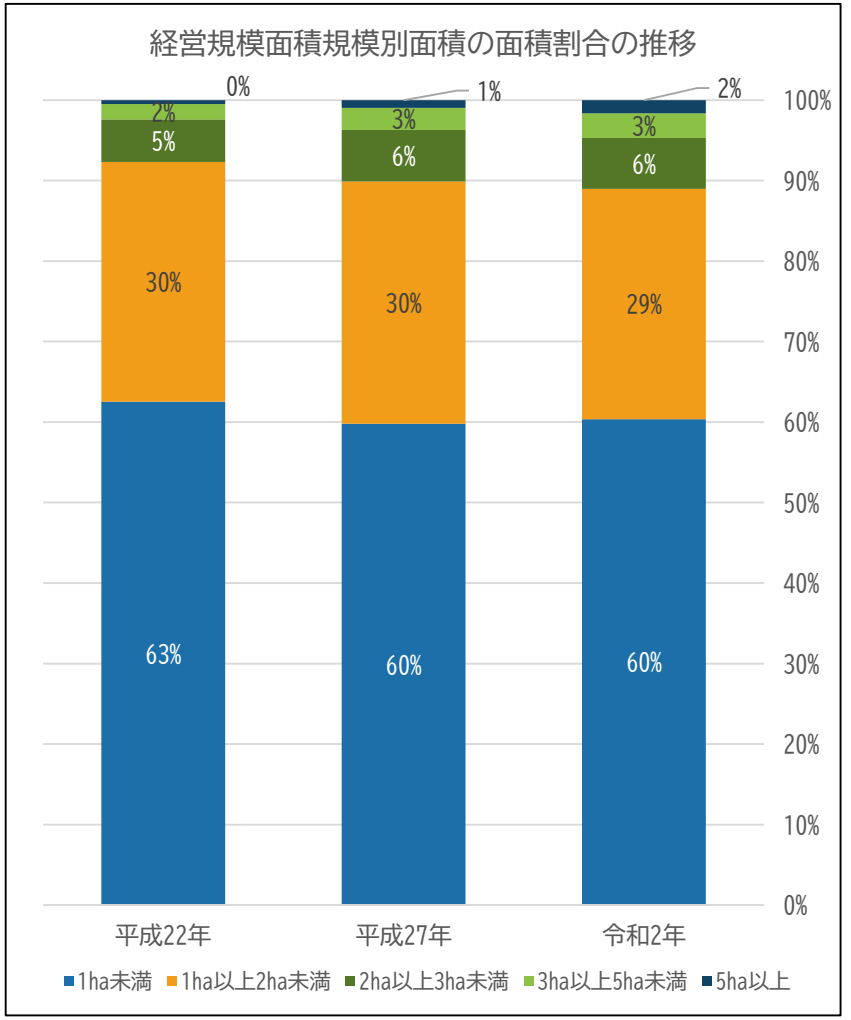

出所：農林業センサス（農林水産省）

2-5. 伊達市の耕作放棄地面積の推移

- 耕作面積は、一時減少傾向にあったが平成27年度に大きく増加している。

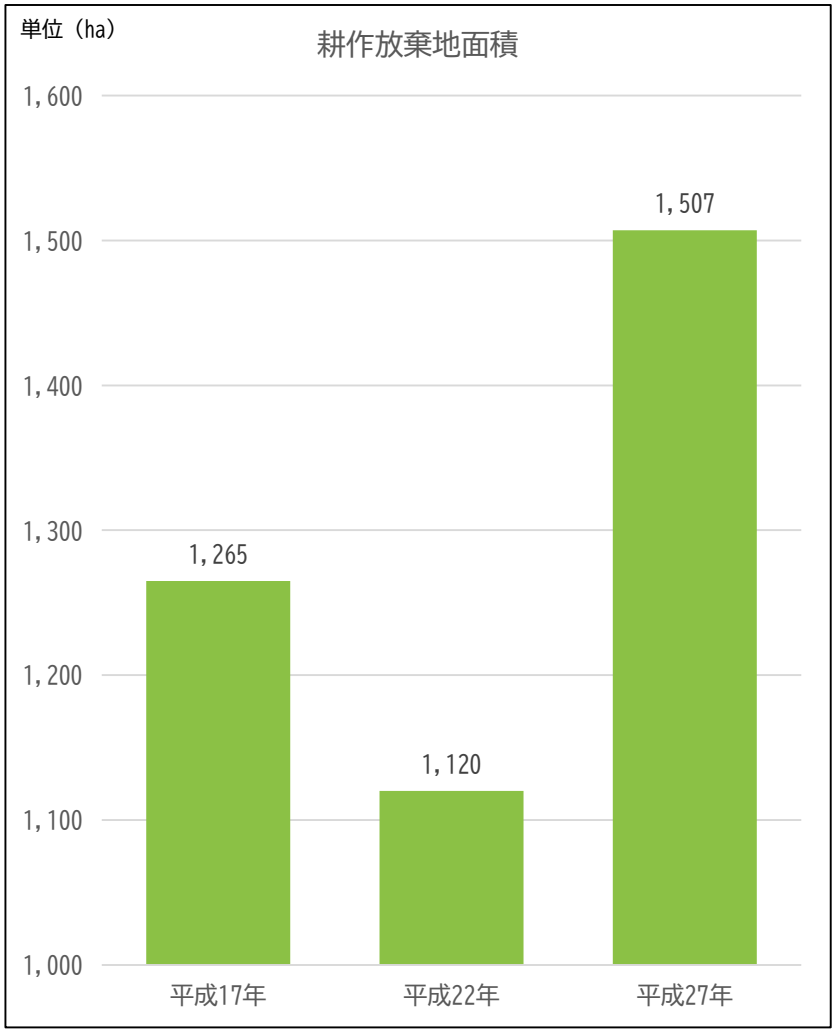

出所：農林業センサス（農林水産省）

2-6. 伊達市の農業産出額の推移

- コロナ禍もあったが、農業産出額に大きな変動はなく推移している。
- 果実は、コロナ禍前の産出額を超えてきている。一方、米に関しては価格の下落が続いている。

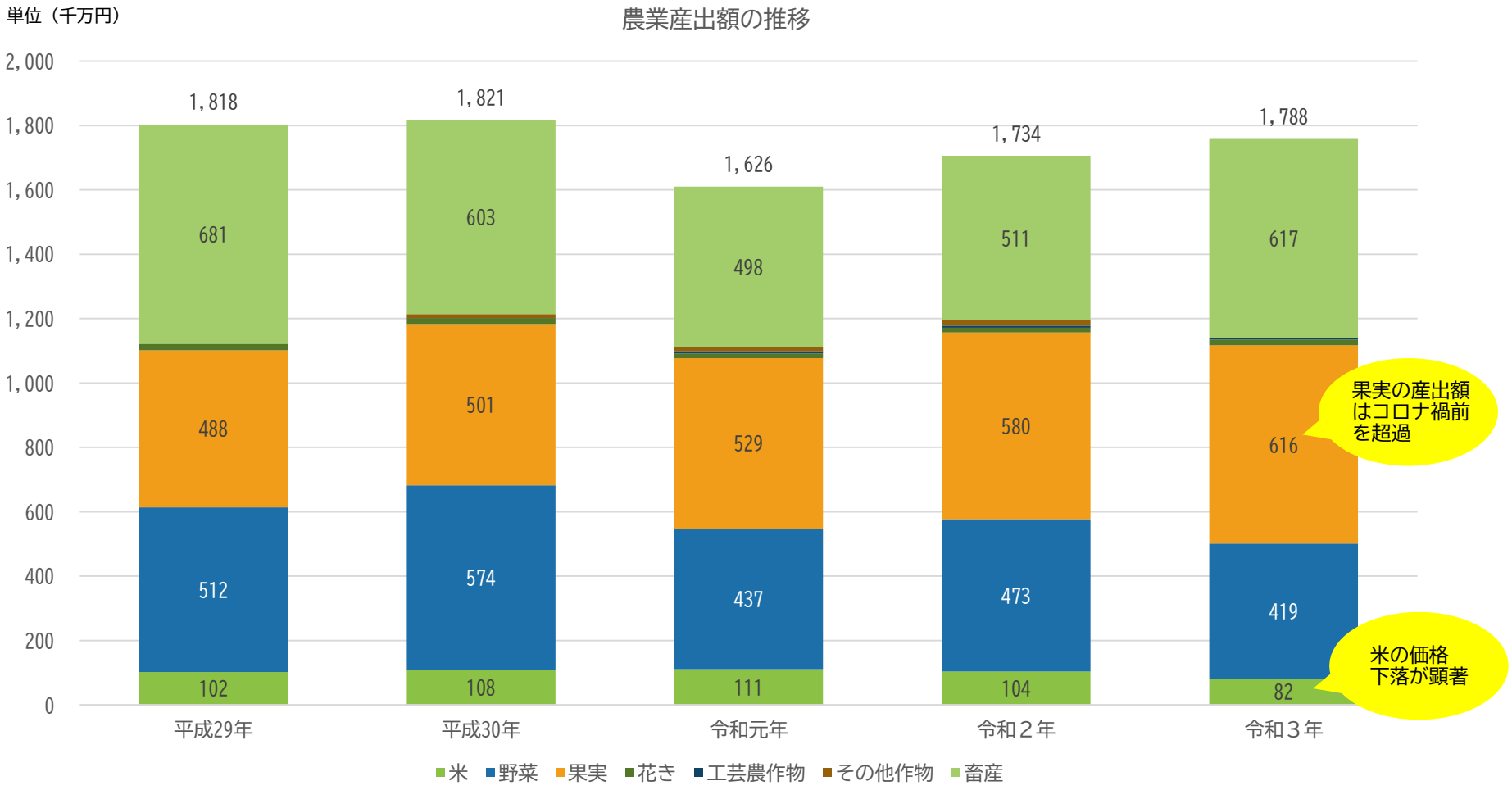

出所：農林水産省大臣官房統計部

（※注）農業産出額は、都道府県別農業産出額で算出している一部の品目が作成対象外のため、農業産出額を積み上げても合計とは一致しない。

3．まとめ

国内の現状のまとめ

- 農業の機械化、農薬や生産技術の向上などによって農作業（特に稲作）にかかる時間が減り、小さな農家では人手を多く必要としなくなった。
- 一方、日本の農地面積の41%は傾斜地の多い中山間地域。大区画化や大型機械の導入などが難しく、効率化ができないため、地域農業の担い手が育たない状況。
- 中山間地域の集落の人口の減少によって、学校の統廃合、商店・スーパー、会社などの働き口が減り、若い世代は都市部へ出てしまい、地域の高齢化が進んでいる。
- 残って農業を続けていた人が歳を取ったために農業を続けられなくなり、農業を止めてしまう人が増えてきている。

【出典元】農林水産省ＨＰ

伊達市の現状のまとめ

- 人口減少・高齢化に伴い、農業従事者数も減少傾向（近年、減少加速）
- 年齢別にみると、男性では昭和10年頃までに生まれた人が高齢化してきたため、農業をやめる人が増加。そのため、新規就農者よりも、農業をやめる人が多いため、全体としては減っている。
- 農業をやめる一番の理由は、農業をやっていて入る収入と、ほかの職業の収入との差がなかなか縮まらず、収入が思うように伸びないことがある。
- 農業従事者数の減少に比例し耕作地も減少。耕作放棄地は増加傾向。
- 一方、経営規模面積規模別面積割合に大きな変動はない。
- 農業産出総額はコロナ禍前まで戻りつつある。ただし、果実は既にコロナ禍前の産出額を超過。